

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月25日

【計算期間】 第29期中(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

【ファンド名】 ノムラ外貨MMF(Nomura Multi Currency MMF)

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
(GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー  
ジャンフランソワ・カブラス  
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟  
(Bâtiment A, 33 rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹野 康造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 竹野 康造

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」といいます。）が管理するノムラ外貨MMFのサブ・ファンドであるUS マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンド、英ポンド マネー マーケット ファンド、カナダドル マネー マーケット ファンドおよびNZドル マネー マーケット ファンド（以下それぞれのサブ・ファンドを「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

### (1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

( ) US マネー マーケット ファンド

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	1,874,250,882	45.53
	ドイツ	997,666,042	24.24
	フィンランド	287,889,836	6.99
	オランダ	268,883,885	6.53
小計		3,428,690,645	83.29
現金・その他の資産(負債控除後)		687,820,246	16.71
合計(純資産総額)		4,116,510,891 (約430,587百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 米ドルの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)によります。以下同じです。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

## ( ) 豪ドル マネー マーケット ファンド

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(豪ドル)	投資比率(%)
ユーロ・コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	1,308,560,318	50.03
	フランス	900,691,788	34.44
小計		2,209,252,106	84.47
現金・その他の資産(負債控除後)		406,088,921	15.53
合計(純資産総額)		2,615,341,027 (約197,118百万円)	100.00

(注) 豪ドルの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=75.37円)によります。以下同じです。

## ( ) 英ポンド マネー マーケット ファンド

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(英ポンド)	投資比率(%)
短期国債	イギリス	29,069,529	57.96
	小計	29,069,529	57.96
ユーロ・コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	4,999,907	9.97
	小計	4,999,907	9.97
小計		34,069,435	67.93
現金・その他の資産(負債控除後)		16,081,833	32.07
合計(純資産総額)		50,151,268 (約6,881百万円)	100.00

(注) 英ポンドの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=137.21円)によります。以下同じです。

## ( )カナダドル マネー マーケット ファンド

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(カナダドル)	投資比率(%)
短期国債	カナダ	61,976,851	61.63
	小計	61,976,851	61.63
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	20,997,862	20.88
	小計	20,997,862	20.88
小計		82,974,713	82.51
現金・その他の資産(負債控除後)		17,587,358	17.49
合計(純資産総額)		100,562,070 (約7,832百万円)	100.00

(注)カナダドルの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1カナダドル=77.88円)によります。以下同じです。

## ( )NZドル マネー マーケット ファンド

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(NZドル)	投資比率(%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	215,670,530	43.39
	ドイツ	164,921,711	33.18
	オランダ	39,973,998	8.04
小計		420,566,239	84.62
現金・その他の資産(負債控除後)		76,453,257	15.38
合計(純資産総額)		497,019,495 (約34,786百万円)	100.00

(注)NZドルの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1NZドル=69.99円)によります。以下同じです。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年7月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

## ( ) US マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米セント	円
2019年8月末日	3,579,432	374,409	1	1.05
9月末日	3,612,040	377,819	1	1.05
10月末日	3,622,068	378,868	1	1.05
11月末日	3,620,958	378,752	1	1.05
12月末日	3,551,672	371,505	1	1.05
2020年1月末日	3,591,218	375,641	1	1.05
2月末日	3,644,747	381,241	1	1.05
3月末日	3,799,270	397,404	1	1.05
4月末日	3,847,158	402,413	1	1.05
5月末日	3,960,907	414,311	1	1.05
6月末日	4,038,217	422,397	1	1.05
7月末日	4,116,511	430,587	1	1.05

## ( ) 豪ドル マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪セント	円
2019年8月末日	2,540,315	191,464	1	0.75
9月末日	2,572,963	193,924	1	0.75
10月末日	2,604,695	196,316	1	0.75
11月末日	2,576,403	194,183	1	0.75
12月末日	2,558,509	192,835	1	0.75
2020年1月末日	2,598,446	195,845	1	0.75
2月末日	2,575,620	194,124	1	0.75
3月末日	2,623,465	197,731	1	0.75
4月末日	2,665,627	200,908	1	0.75
5月末日	2,654,203	200,047	1	0.75
6月末日	2,637,713	198,804	1	0.75
7月末日	2,615,341	197,118	1	0.75

## ( ) 英ポンド マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千英ポンド	百万円	英ペンス	円
2019年8月末日	57,940	7,950	1	1.37
9月末日	57,444	7,882	1	1.37
10月末日	56,688	7,778	1	1.37
11月末日	55,437	7,607	1	1.37
12月末日	55,905	7,671	1	1.37
2020年1月末日	55,629	7,633	1	1.37
2月末日	55,287	7,586	1	1.37
3月末日	51,893	7,120	1	1.37
4月末日	51,800	7,107	1	1.37
5月末日	51,901	7,121	1	1.37
6月末日	50,276	6,898	1	1.37
7月末日	50,151	6,881	1	1.37

## ( ) カナダドル マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千カナダドル	百万円	カナダセント	円
2019年8月末日	103,421	8,054	1	0.78
9月末日	102,400	7,975	1	0.78
10月末日	101,527	7,907	1	0.78
11月末日	100,447	7,823	1	0.78
12月末日	99,609	7,758	1	0.78
2020年1月末日	99,431	7,744	1	0.78
2月末日	98,890	7,702	1	0.78
3月末日	98,647	7,683	1	0.78
4月末日	100,348	7,815	1	0.78
5月末日	100,271	7,809	1	0.78
6月末日	100,309	7,812	1	0.78
7月末日	100,562	7,832	1	0.78

## ( ) NZドル マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千NZドル	百万円	NZセント	円
2019年8月末日	505,658	35,391	1	0.70
9月末日	505,229	35,361	1	0.70
10月末日	503,270	35,224	1	0.70
11月末日	500,187	35,008	1	0.70
12月末日	498,483	34,889	1	0.70
2020年1月末日	492,489	34,469	1	0.70
2月末日	491,126	34,374	1	0.70
3月末日	491,526	34,402	1	0.70
4月末日	502,833	35,193	1	0.70
5月末日	501,922	35,130	1	0.70
6月末日	499,988	34,994	1	0.70
7月末日	497,019	34,786	1	0.70

## 【分配の推移】

## ( ) US マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日(再投資日)に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金(ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後)が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000094020米ドルでした。

## ( ) 豪ドル マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1豪セントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日(再投資日)に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金(ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後)が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000035437豪ドルでした。

## ( ) 英ポンド マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1英ペンスに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日(再投資日)に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金(ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後)が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000031210英ポンドでした。

## ( ) カナダドル マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1カナダセントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日(再投資日)に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金(ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後)が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000067099カナダドルでした。

## ( ) NZドル マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1NZセントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日(再投資日)に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金(ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後)が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000046653NZドルでした。



## 【収益率の推移】

## ( ) US マネー マーケット ファンド

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月末日	0.94%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 2020年7月末日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年7月末日の1口当り純資産価格

## ( ) 豪ドル マネー マーケット ファンド

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月末日	0.35%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 2020年7月末日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年7月末日の1口当り純資産価格

## ( ) 英ポンド マネー マーケット ファンド

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月末日	0.31%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 2020年7月末日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年7月末日の1口当り純資産価格

## ( ) カナダドル マネー マーケット ファンド

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月末日	0.67%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 2020年7月末日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年7月末日の1口当り純資産価格

## ( ) NZドル マネー マーケット ファンド

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月末日	0.47%

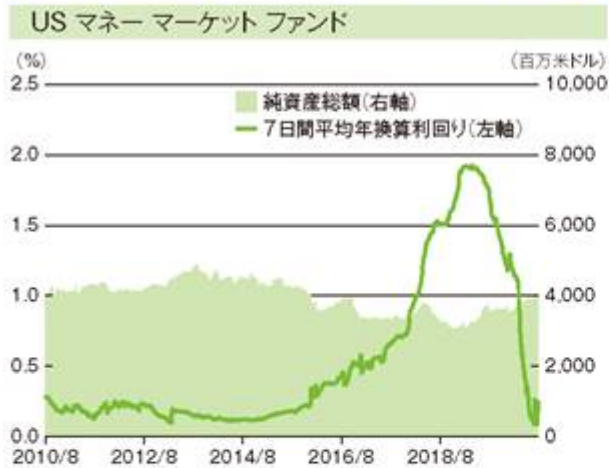
(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 2020年7月末日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年7月末日の1口当り純資産価格

## &lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移 (2020年7月末日現在)



※7日間平均年換算利回りは課税前です。

## 2【販売及び買戻しの実績】

2020年7月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2020年7月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

## ( ) US マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
380,471,531,733 (380,471,531,733)	320,888,378,962 (320,888,378,962)	411,651,089,072 (411,651,089,072)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

## ( ) 豪ドル マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
124,777,994,867 (124,777,994,867)	112,833,690,045 (112,833,690,045)	261,534,102,686 (261,534,102,686)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

## ( ) 英ポンド マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,514,691,683 (2,514,691,683)	3,128,898,028 (3,128,898,028)	5,015,126,827 (5,015,126,827)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

## ( ) カナダドル マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
1,553,152,449 (1,553,152,449)	1,580,927,596 (1,580,927,596)	10,056,207,038 (10,056,207,038)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

## ( ) NZドル マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
7,602,743,024 (7,602,743,024)	8,368,525,583 (8,368,525,583)	49,701,949,520 (49,701,949,520)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

### 3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドル、英ポンド、カナダドルおよびニュージーランドドル（「NZドル」）で表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、以下の2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されています。

1米ドル	=	104.60円
1豪ドル	=	75.37円
1英ポンド	=	137.21円
1カナダドル	=	77.88円
1NZドル	=	69.99円

なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## (1)【資産及び負債の状況】

ノムラ外貨MMF  
結合純資産計算書  
2020年6月30日現在

	US マネー マーケット ファンド		豪ドル マネー マーケットファンド		英ポンド マネー マーケットファンド	
	(米ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)	(英ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 - 時価 (注2)	3,379,479,749	353,493,582	2,272,866,221	171,305,927	32,692,159	4,485,691
銀行預金	1,947,897	203,750	26,848,692	2,023,586	100,372	13,772
預金	662,807,000	69,329,612	340,000,000	25,625,800	17,583,000	2,412,563
現金および現金等価物 に係る利息	2,653	278	749	56	16	2
設立費(注2)	54,587	5,710	41,184	3,104	1,027	141
資産合計	4,044,291,886	423,032,931	2,639,756,846	198,958,473	50,376,574	6,912,170
負債						
未払費用(注8)	4,920,439	514,678	1,476,885	111,313	75,341	10,338
受益者への未払分配金	1,154,625	120,774	567,231	42,752	24,813	3,405
負債合計	6,075,064	635,452	2,044,116	154,065	100,154	13,742
純資産	4,038,216,822	422,397,480	2,637,712,730	198,804,408	50,276,420	6,898,428
発行済受益証券数	403,821,682,235口		263,771,272,966口		5,027,641,957口	
1口当り純資産価格	0.01	1.046円	0.01	0.754円	0.01	1.372円
	カナダドル マネー マーケット ファンド		NZドル マネー マーケット ファンド		結合	
	(カナダドル)	(千円)	(NZドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産						
投資有価証券 - 時価 (注2)	75,969,557	5,916,509	416,719,228	29,166,179	5,305,161,577	554,919,901
銀行預金	4,867	379	782,415	54,761	21,028,683	2,199,600
預金	24,486,000	1,906,970	83,005,000	5,809,520	989,447,305	103,496,188
現金および現金等価物 に係る利息	64	5	231	16	3,383	354
設立費(注2)	1,807	141	8,814	617	91,144	9,534
資産合計	100,462,295	7,824,004	500,515,688	35,031,093	6,315,732,092	660,625,577
負債						
未払費用(注8)	102,220	7,961	384,721	26,927	6,350,507	664,263
受益者への未払分配金	51,017	3,973	142,773	9,993	1,704,178	178,257
負債合計	153,237	11,934	527,494	36,919	8,054,685	842,520
純資産	100,309,058	7,812,069	499,988,194	34,994,174	6,307,677,407	659,783,057
発行済受益証券数	10,030,905,829口		49,998,819,413口			
1口当り純資産価格	0.01	0.779円	0.01	0.700円		

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF  
 結合純資産変動計算書  
 2020年6月30日に終了した期間

	US マネー マーケット ファンド	豪ドル マネー マーケット ファンド	英ポンド マネー マーケット ファンド	カナダドル マネー マーケット ファンド	NZドル マネー マーケット ファンド	結合
	(米ドル)	(豪ドル)	(英ポンド)	(カナダドル)	(NZドル)	(米ドル)
期首現在純資産	3,551,671,818	2,558,509,354	55,904,912	99,609,425	498,483,286	5,796,615,381
純投資(損失)	(7,023,909)	(4,526,278)	(29,167)	(180,173)	(1,054,875)	(10,980,065)
当期実現純利益	26,330,841	11,124,135	129,724	660,681	2,432,399	36,182,141
当期末実現純(損失)	(6,819,262)	(2,498,812)	(29,542)	(199,560)	(332,901)	(8,932,929)
運用の結果による 純資産の増加	12,487,670	4,099,045	71,015	280,948	1,044,623	16,269,147
受益証券の発行手取金	2,233,537,600	535,594,530	9,218,550	8,490,219	42,729,460	2,646,663,821
受益証券の買戻支払額	(1,746,992,596)	(456,391,154)	(14,847,042)	(7,790,586)	(41,224,552)	(2,111,170,043)
受益証券取引による 受取/(支払)純額	486,545,004	79,203,376	(5,628,492)	699,633	1,504,908	535,493,778
受益者への支払分配金 (注10)	(12,487,670)	(4,099,045)	(71,015)	(280,948)	(1,044,623)	(16,269,147)
為替相場変動						(24,431,752)
期末現在純資産	4,038,216,822	2,637,712,730	50,276,420	100,309,058	499,988,194	6,307,677,407

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF  
 結合発行済受益証券数変動表  
 2020年6月30日に終了した期間

	US マネー マーケット ファンド	豪ドル マネー マーケット ファンド	英ポンド マネー マーケット ファンド	カナダドル マネー マーケット ファンド	NZドル マネー マーケット ファンド
期首現在発行済 受益証券数	355,167,181,803	255,850,935,444	5,590,491,157	9,960,942,514	49,848,328,636
発行受益証券数	223,353,760,044	53,559,452,946	921,854,955	849,021,932	4,272,945,934
買戻受益証券数	(174,699,259,612)	(45,639,115,424)	(1,484,704,155)	(779,058,617)	(4,122,455,157)
期末現在発行済 受益証券数	403,821,682,235	263,771,272,966	5,027,641,957	10,030,905,829	49,998,819,413

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ノムラ外貨MMF  
財務書類に対する注記  
2020年6月30日に終了した期間

注1 - 組織

ノムラ外貨MMF(「トラスト」)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてルクセンブルグにおいて設定されたアンブレラ・ファンド型の契約型投資信託(*fonds commun de placement à compartiments multiples*)であり、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社(*société anonyme*)でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「管理会社」)によって、その共有者(「受益者」)の利益のために管理運用される、譲渡性のある証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体を構成する。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改正済)(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関する法律(随時改正済)(「2010年法」)のパート に従いルクセンブルグ大公国で設定され、2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および欧州理事会規則(EU)2017/1131(以下「MMF規則」という。)に定義されるマネー・マーケット・ファンド(以下「マネー・マーケット・ファンド」または「MMF」という。)としての資格を有している。

トラストは、US マネー マーケット ファンドの名称で1991年11月14日にメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン(「メモリアル」)に公告されたトラストの約款に準拠して管理会社により設立された。約款の改正は、公示されている。1999年6月1日付の改正により、トラストはアンブレラ・ファンドとして再編成された。2001年6月2日付の改正により、トラストはトラスト名をノムラ外貨MMFに変更した。統合約款は、ルクセンブルグ地方裁判所の記録部に提出されており、閲覧およびその写しを入手することができる。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意により随時償還することができる。また、トラストは、ルクセンブルグの法律により求められる場合には償還される。

受益証券は、トラストのもとで5つのサブ・ファンド証券：ノムラ外貨MMF - US マネー マーケット ファンド、ノムラ外貨MMF - 豪ドル マネー マーケット ファンド、ノムラ外貨MMF - 英ポンド マネー マーケット ファンド、ノムラ外貨MMF - カナダドル マネー マーケット ファンドおよびノムラ外貨MMF - NZドル マネー マーケット ファンド(総称して、および個々を「ファンド」という。)が発行されている。管理会社は、保管受託銀行の同意のもとに、随時新しいファンドを設立することができる。トラストは、米ドル建てで結合財務書類を作成している。

ノムラ外貨MMF - US マネー マーケット ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、または日本、アメリカ合衆国その他の経済協力開発機構(「OECD」)加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有する米ドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAV(一定の純資産価格)を0.01米ドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録は米ドルで記帳されている。

ノムラ外貨MMF - 豪ドル マネー マーケット ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、またはオーストラリアその他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有する豪ドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01豪ドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録は豪ドルで記帳されている。

ノムラ外貨MMF - 英ポンド マネー マーケット ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、または英国その他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行また



は保証される、高い信用度と流動性を有する英ポンド建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01英ポンドに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録は英ポンドで記帳されている。

ノムラ外貨MMF - カナダドルマネーマーケットファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、またはカナダその他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有するカナダドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01カナダドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録はカナダドルで記帳されている。

ノムラ外貨MMF - NZドルマネーマーケットファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、またはニュージーランドその他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有するNZドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01NZドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録はNZドルで記帳されている。

## 注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

### 投資有価証券

各ファンドの資産は以下のとおり評価される。

(a) 短期金融商品(ならびに証券化商品およびABC P(資産担保コマーシャル・ペーパー))は償却原価法で評価される。

(b) 投資対象短期MMFの投資証券または受益証券は、これらの投資対象短期MMFによって報告されるその入手可能な最新の純資産価格で評価されるものとする。

(c) 手元現金、預金、手形および要求払約束手形、ならびに宣言または発生済みであるが未払いの売掛金、前払費用、現金配当および利息の価額は、それらの全額とみなされるものとする。ただし、全額の支払いまたは受領が見込まれない場合は除外されるものとし、除外される場合、かかる資産の価額は、管理会社がそれらの真の価額を反映するために適切と考える割引を行った後で決定されるものとする。

(d) 現金およびその他の流動資産は、額面額に経過利息を加え、評価される。

ファンドの組入証券は、時価評価またはMMF規則の許容する範囲において、モデル評価を使用して計算される1口当たり純資産価格とコンスタントNAVとの間の乖離(以下「本差額」という。)が存在するかを判定するため、管理会社により、または管理会社の指示により日々監視される。本差額は監視され、管理会社のウェブサイトにおいて日々公表される。本差額が重大な希薄化またはその他の不公正な結果を受益者にもたらす可能性があるとして判定された場合、管理会社は、必要かつ適切であると判断する是正措置を行う。これには、( )売買益もしくは売買損を実現化させるため満期前の組入証券の売却または組入証券の平均満期を短くすること、分配の停止、または( )時価評価またはMMF規則の許容する範囲において、モデル評価を使用して計算される1口当たり純資産価格に基づく発行および買戻価格の決定が含まれる。証券取引および投資収益

証券取引は、取引日に会計処理される。投資有価証券売却実現損益は、平均原価法で算出される。受取利息は、発生主義により計上される。償却プレミアムおよび稼得割引額は、投資有価証券売却実現損益および投資有価証券未実現純評価損益の変動に含まれている。

### 外貨換算

各ファンドの表示通貨以外の通貨建の資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算される。各ファンドの表示通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

結合財務書類を米ドルで作成するにあたり、米ドル以外の通貨建の各ファンドの財務書類は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2020年6月30日現在の為替レート：

1米ドル	=	1.45518	豪ドル
1米ドル	=	1.36620	カナダドル
1米ドル	=	0.88956	ユーロ
1米ドル	=	0.80883	英ポンド
1米ドル	=	1.55642	NZドル

#### 為替相場変動

前年度の為替を適用した期首現在の純資産額との差額は、結合純資産変動計算書において為替相場変動として表示されている。

#### 設立費

設立費は、MMF規則を遵守するためのトラストの再編成に関連して発生している費用である。この費用は、5年間にわたり定額法で償却される。

#### 注3 - 管理報酬

管理会社は、トラストの資産から年間15,000米ドルをトラストに対する管理報酬として受領する権利を有する。

#### 注4 - 投資顧問報酬

US マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち2億5,000万米ドルまでは年率0.150%、次の2億5,000万米ドルについては当該純資産の年率0.125%、次の15億米ドルについては当該純資産の年率0.100%および20億米ドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

豪ドル マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち4億豪ドルまでは年率0.150%、次の4億豪ドルについては当該純資産の年率0.125%、次の24億豪ドルについては当該純資産の年率0.100%および32億豪ドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

英ポンド マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち1億5,000万英ポンドまでは年率0.150%、次の1億5,000万英ポンドについては当該純資産の年率0.125%、次の9億英ポンドについては当該純資産の年率0.100%および12億英ポンド超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

カナダドル マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち4億カナダドルまでは年率0.150%、次の4億カナダドルについては当該純資産の年率0.125%、次の24億カナダドルについては当該純資産の年率0.100%および32億カナダドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

NZドル マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち4億NZドルまでは年率0.150%、次の4億NZドルについては当該純資産の年率0.125%、次の24億NZドルについては当該純資産の年率0.100%および32億NZドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

以下の年間報酬率は2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアベンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアベンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

7日間平均利回り	投資顧問報酬
0.30%未満となった場合	0.075%
0.20%未満となった場合	0.055%
0.10%未満となった場合	0.035%
再度0.10%未満となった場合	0.015%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアベンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアベンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資顧問報酬</u>
0.230%超となった場合	0.015%
0.250%超となった場合	0.035%
0.350%超となった場合	0.055%
0.450%超となった場合	0.075%
0.525%超となった場合	最大0.150%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2020年6月30日現在、実際に適用されていた年率は、NZドル マネー マーケット ファンドに関して0.055%、英ポンド マネー マーケット ファンドに関して0.000%、US マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンドおよびカナダドル マネー マーケット ファンドに関して0.015%であった。

#### 注5 - 保管報酬

保管受託銀行は、各ファンド資産から、関連するファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.040%以下の保管報酬を各四半期末毎に受領する権利を有する。管理会社に支払うべき報酬に相当する金額(年間15,000米ドル)は、保管報酬から差し引かれる。保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用(電話、テレックス、電報および郵便費用を含むがそれらに限定されない。)、ならびにファンド資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、ファンドが負担する。

以下の年間報酬率は2008年12月23日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアベンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアベンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.032%
0.20%未満となった場合	0.024%
0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.008%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアベンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアベンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬</u>
0.230%超となった場合	0.008%
0.250%超となった場合	0.016%
0.350%超となった場合	0.024%
0.450%超となった場合	0.032%
0.525%超となった場合	0.040%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2020年6月30日現在、実際に適用されていた年率は、NZドル マネー マーケット ファンドに関して0.024%、英ポンド マネー マーケット ファンドに関して0.000%、US マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンドおよびカナダドル マネー マーケット ファンドに関して0.008%であった。

#### 注6 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの純資産からファンドの日々の純資産の平均額の年率0.10%以下の報酬を受領する権利を有し、その報酬は毎月支払われる。

以下の年間報酬率は2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアベンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアベンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
販売会社報酬を0.250%に引下げた後に0.30%未満となった場合	0.079%
0.20%未満となった場合	0.058%
0.10%未満となった場合	0.037%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアベンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアベンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.230%超となった場合	0.016%
0.250%超となった場合	0.037%
0.350%超となった場合	0.058%
0.450%超となった場合	0.079%
0.525%超となった場合	0.100%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2020年6月30日現在、実際に適用されていた年率は、NZドル マネー マーケット ファンドに関して0.058%、英ポンド マネー マーケット ファンドに関して0.000%、US マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンドおよびカナダドル マネー マーケット ファンドに関して0.016%であった。

#### 注7 - 販売会社報酬

日本における販売会社は、その販売会社により当該月中に販売され、買戻されなかった各ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.40%以下の報酬を当該ファンドの資産から受領する権利を有し、その報酬は毎月支払われる。

以下の年間報酬率は2008年12月18日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.45%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

7日間平均利回り	販売会社報酬
0.45%未満となった場合	0.350%
0.40%未満となった場合	0.300%
0.35%未満となった場合	0.250%
0.30%未満となった場合	0.198%
0.20%未満となった場合	0.146%
0.10%未満となった場合	0.094%
再度0.10%未満となった場合	0.042%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

7日間平均利回り	販売会社報酬
0.230%超となった場合	0.042%
0.250%超となった場合	0.094%
0.350%超となった場合	0.146%
0.450%超となった場合	0.198%
0.525%超となった場合	0.250%
再度0.525%超となった場合	0.300%
再度0.525%超となった場合	0.350%
0.575%超となった場合	0.400%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2020年6月30日現在、NZドルマネーマーケットファンドに関して0.146%、英ポンドマネーマーケットファンドに関して0.000%、USマネーマーケットファンド、豪ドルマネーマーケットファンドおよびカナダドルマネーマーケットファンドに関して0.042%であった。

#### 注8 - 未払費用

ノムラ外貨 MMF -	US マネー マーケット ファンド (米ドル)	豪ドル マネー マーケット ファンド (豪ドル)	英ポンド マネー マーケット ファンド (英ポンド)	カナダドル マネー マーケット ファンド (カナダドル)	NZドル マネー マーケット ファンド (NZドル)	結合 (米ドル)
管理報酬および 投資顧問報酬	739,710	475,429	3,184	19,628	144,460	1,177,545
販売会社報酬およ び代行協会員報酬	705,235	428,796	1,625	9,145	124,724	1,088,742
保管報酬	319,583	176,972	1,466	6,670	44,306	476,359
コルレス銀行報酬	0	93,886	0	8,085	23,121	85,292
海外登録費用	71,545	104,670	0	0	17,304	154,592
現金支出費	48,627	33,000	643	1,252	6,254	77,034
専門家報酬	0	78,807	0	0	11,524	61,560
年次税	114,232	85,325	1,725	2,915	13,028	185,504
その他の費用	2,921,507	0	66,698	54,525	0	3,043,879
	4,920,439	1,476,885	75,341	102,220	384,721	6,350,507

## 注9 - 受益証券の発行および買戻し

発行および買戻しの申し込みは、全てのファンドで各取引日にファンドに対して行うことができる。

## 注10 - 分配金の分配および再投資

管理会社は、受益証券の1口当り純資産価格を、US マネー マーケット ファンドについては0.01米ドル、豪ドル マネー マーケット ファンドについては0.01豪ドル、英ポンド マネー マーケット ファンドについては0.01英ポンド、カナダドル マネー マーケット ファンドについては0.01カナダドルおよびNZドル マネー マーケット ファンドについては0.01NZドルに維持するために必要な額を分配金として日々分配を行う予定である。

毎月、最終取引日（「再投資日」）において、宣言済、計上済で未払いのすべての分配金は、再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で自動的に再投資され、追加受益証券が発行される。

分配の結果、ファンドの純資産総額が2010年法で規定されている最低額を下回る場合、分配は行われない。

## 注11 - 税金

トラストは、ルクセンブルグの法令に従って課税される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産に対し年率0.01%の資本税（年次税（*taxe d'abonnement*））を課され、四半期毎に計算し支払う。

## 注12 - 重要事象

2020年初頭以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が世界経済や金融市場に悪影響を与え、大きな変動を引き起こしている。

COVID-19の流行がトラストの投資先の財務実績に与える影響は、流行の続く期間や拡大、ならびに関連する勧告や制限を含む今後の展開次第である。これらの展開とCOVID-19が金融市場および経済全体に及ぼす影響は、不確実性が高く、予測することはできない。金融市場および/または経済全体への影響が長期に及ぶ場合、トラストの将来の投資成果は重大な悪影響を受ける可能性がある。

このような状況の中、管理会社は、ウイルス拡大の抑制に向けた各国政府の取り組みを継続的に注視しており、トラストのパフォーマンスに与える潜在的な経済的影響をモニターしている。

トラストは、投資方針および目論見書に従った通常の運用を継続することができる十分な能力がある。ファンドの未監査の純資産価額は日次で入手可能である。

## (2) 【投資有価証券明細表等】

## ノムラ外貨MMF - US マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券明細表

2020年6月30日現在

(米ドル(USD)で表示)

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フィンランド					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	60,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 29/09/20	59,964,755	59,965,520	1.49
USD	47,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 09/09/20	46,973,590	46,979,906	1.16
USD	46,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 14/07/20	45,923,384	45,989,055	1.14
USD	45,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 01/07/20	44,882,010	45,000,000	1.11
			197,743,739	197,934,481	4.90
		フィンランド合計	197,743,739	197,934,481	4.90
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	94,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 14/09/20	93,873,573	93,923,531	2.34
USD	92,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 26/10/20	91,894,551	91,919,363	2.28
USD	65,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 31/07/20	64,977,258	64,989,170	1.62
USD	56,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/11/20	55,928,097	55,928,567	1.38
USD	52,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 28/09/20	51,956,703	51,969,172	1.29
USD	50,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/09/20	49,896,091	49,938,198	1.24
USD	48,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 17/07/20	47,940,015	47,989,453	1.19
USD	47,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 13/07/20	46,975,007	46,995,083	1.16
USD	47,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 19/08/20	46,972,391	46,985,295	1.16
USD	47,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 23/09/20	46,956,930	46,971,513	1.16
USD	47,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 17/08/20	46,922,083	46,969,983	1.16
USD	47,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 11/08/20	46,850,664	46,959,982	1.16
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 03/07/20	45,900,797	45,997,820	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 06/07/20	45,918,749	45,995,536	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 03/08/20	45,980,995	45,989,884	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 15/07/20	45,924,312	45,988,356	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/07/20	45,955,857	45,987,388	1.14
USD	46,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 27/07/20	45,954,696	45,987,056	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/07/20	45,946,013	45,985,068	1.14
USD	46,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 26/08/20	45,974,152	45,984,267	1.14
USD	46,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 26/08/20	45,974,152	45,984,267	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 02/09/20	45,961,826	45,973,859	1.14
USD	46,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 23/09/20	45,958,841	45,972,118	1.14
USD	46,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 27/08/20	45,933,065	45,968,727	1.14
USD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/07/20	45,835,806	45,965,572	1.14
USD	46,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 28/09/20	45,915,541	45,951,189	1.14
USD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 06/07/20	44,991,002	44,998,594	1.11
USD	45,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 18/08/20	44,972,417	44,985,609	1.11
USD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 31/07/20	44,946,588	44,982,583	1.11
USD	45,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 02/09/20	44,973,566	44,981,898	1.11
USD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 13/08/20	44,956,802	44,979,809	1.11
USD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 18/08/20	44,961,049	44,979,678	1.11
USD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/08/20	44,965,182	44,978,428	1.11
USD	45,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 14/09/20	44,958,526	44,974,711	1.11
USD	45,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 18/09/20	44,958,526	44,973,362	1.11

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
フランス(続き)					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー(続き)					
USD	45,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 23/09/20	44,959,087	44,972,725	1.11
USD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/08/20	44,931,479	44,967,425	1.11
USD	42,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/10/20	41,958,338	41,958,679	1.04
USD	30,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/11/20	29,957,710	29,962,104	0.74
			1,900,768,437	1,901,966,022	47.09
フランス合計			1,900,768,437	1,901,966,022	47.09
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	55,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 24/08/20	54,966,990	54,981,037	1.36
USD	52,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 03/08/20	51,981,503	51,989,994	1.29
USD	52,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 14/08/20	51,969,454	51,985,391	1.29
USD	52,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 23/09/20	51,966,438	51,969,686	1.29
USD	52,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 24/09/20	51,966,799	51,969,325	1.29
USD	47,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 09/07/20	46,916,983	46,992,702	1.16
USD	47,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 24/09/20	46,970,591	46,972,829	1.16
USD	47,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 11/08/20	46,868,534	46,964,770	1.16
USD	46,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 06/07/20	45,923,384	45,995,790	1.14
USD	46,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 06/07/20	45,888,593	45,994,136	1.14
USD	46,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 27/07/20	45,985,974	45,994,022	1.14
USD	46,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 26/08/20	45,974,622	45,984,553	1.14
USD	46,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 17/07/20	45,856,718	45,981,209	1.14
USD	45,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 29/07/20	44,984,374	44,992,827	1.11
USD	45,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 03/08/20	44,982,956	44,990,928	1.11
USD	45,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 18/08/20	44,972,417	44,985,609	1.11
USD	45,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 09/09/20	44,972,417	44,979,013	1.11
USD	42,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 28/09/20	41,976,435	41,977,688	1.04
			855,125,182	855,701,509	21.18
ドイツ合計			855,125,182	855,701,509	21.18
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	93,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 16/07/20	92,753,564	92,969,700	2.31
USD	92,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 09/07/20	91,835,181	91,985,510	2.29
USD	55,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 13/07/20	54,856,619	54,986,012	1.37
USD	47,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 09/07/20	46,846,007	46,989,902	1.16
USD	46,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 27/07/20	45,958,758	45,988,217	1.14
USD	46,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 20/08/20	45,924,518	45,969,065	1.14
USD	45,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 13/07/20	44,891,530	44,989,331	1.11
			423,066,177	423,877,737	10.52
オランダ合計			423,066,177	423,877,737	10.52
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			3,376,703,535	3,379,479,749	83.69
投資有価証券合計			3,376,703,535	3,379,479,749	83.69

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。



## ノムラ外貨MMF - US マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2020年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
フィンランド	
金融	4.90
	4.90
フランス	
金融	47.09
	47.09
ドイツ	
金融	21.18
	21.18
オランダ	
金融	10.52
	10.52
投資合計	83.69

## ノムラ外貨MMF - 豪ドル マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券明細表

2020年6月30日現在

(豪ドル(AUD)で表示)

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	98,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 15/07/20	97,854,458	97,977,853	3.70
AUD	96,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 20/08/20	95,860,310	95,942,750	3.63
AUD	95,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/08/20	94,986,768	94,986,992	3.60
AUD	94,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/10/20	93,923,609	93,924,235	3.56
AUD	58,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 23/09/20	57,958,085	57,972,277	2.20
AUD	49,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 14/09/20	48,945,149	48,966,554	1.86
AUD	49,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/10/20	48,945,594	48,952,283	1.86
AUD	49,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/10/20	48,912,691	48,944,076	1.86
AUD	48,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 08/07/20	47,949,699	47,996,131	1.82
AUD	48,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 20/07/20	47,951,152	47,989,801	1.82
AUD	48,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 27/08/20	47,944,757	47,974,190	1.82
AUD	46,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/08/20	45,969,350	45,981,010	1.74
AUD	45,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 31/07/20	44,957,490	44,986,138	1.71
AUD	39,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/07/20	38,972,416	38,992,119	1.48
AUD	38,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 21/07/20	37,961,617	37,991,564	1.44
AUD	35,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 24/11/20	34,954,319	34,956,409	1.33
AUD	30,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 27/07/20	29,969,947	29,991,775	1.14
AUD	29,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/07/20	28,972,766	28,992,467	1.10
			992,990,177	993,518,624	37.67
		フランス合計	992,990,177	993,518,624	37.67
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	70,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 29/10/20	69,954,957	69,955,696	2.64
AUD	68,000,000	KFW CP 29/10/20	67,961,998	67,962,621	2.58
AUD	67,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 01/09/20	66,966,424	66,978,087	2.54
AUD	67,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 18/09/20	66,950,819	66,968,412	2.54
AUD	57,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 24/08/20	56,977,684	56,987,180	2.16
AUD	56,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 03/09/20	55,965,674	55,976,121	2.12
AUD	55,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 19/11/20	54,943,957	54,948,353	2.08
AUD	50,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 28/09/20	49,968,249	49,977,394	1.89
AUD	50,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/10/20	49,952,601	49,958,428	1.89
AUD	49,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 14/07/20	48,931,971	48,990,282	1.86
AUD	49,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 15/07/20	48,789,109	48,983,778	1.86
AUD	49,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 17/07/20	48,797,706	48,982,216	1.86
AUD	49,000,000	KFW CP 27/07/20	48,803,127	48,972,331	1.86
AUD	48,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 18/08/20	47,976,705	47,987,846	1.82
AUD	48,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 23/09/20	47,966,424	47,977,616	1.82
AUD	48,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 31/07/20	47,876,499	47,969,878	1.82
AUD	48,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 26/10/20	47,965,585	47,967,263	1.82
AUD	48,000,000	KFW CP 11/08/20	47,852,554	47,960,488	1.82

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
ドイツ(続き)					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー(続き)					
AUD	48,000,000	KFW CP 11/09/20	47,825,834	47,931,848	1.82
AUD	47,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 27/07/20	46,988,853	46,995,249	1.78
AUD	47,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 26/10/20	46,964,411	46,966,420	1.78
AUD	30,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 26/08/20	29,987,738	29,992,536	1.14
AUD	29,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 21/07/20	28,881,729	28,987,003	1.10
AUD	27,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 06/07/20	26,938,222	26,996,782	1.02
AUD	27,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 02/09/20	26,983,450	26,988,667	1.02
			1,229,172,280	1,230,362,495	46.64
		ドイツ合計	1,229,172,280	1,230,362,495	46.64
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	49,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 13/07/20	48,847,291	48,985,102	1.86
			48,847,291	48,985,102	1.86
		オランダ合計	48,847,291	48,985,102	1.86
		他の規制ある市場で取引されている 譲渡性のある証券合計	2,271,009,748	2,272,866,221	86.17
		投資有価証券合計	2,271,009,748	2,272,866,221	86.17

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

## ノムラ外貨MMF - 豪ドル マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2020年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合 (%)
フランス	
金融	37.67
	37.67
ドイツ	
金融	46.64
	46.64
オランダ	
金融	1.86
	1.86
投資合計	86.17

## ノムラ外貨MMF - 英ポンド マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券明細表

2020年6月30日現在

(英ポンド(GBP)で表示)

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
イギリス					
短期国債					
GBP	3,000,000	UK T-BILL 0% 20/07/20	2,998,728	2,999,734	5.97
GBP	3,000,000	UK T-BILL 0% 17/08/20	2,999,177	2,999,575	5.96
GBP	3,000,000	UK T-BILL 0% 14/09/20	2,998,965	2,999,384	5.96
GBP	3,000,000	UK T-BILL 0% 07/12/20	2,999,103	2,999,216	5.96
GBP	2,626,000	UK T-BILL 0% 27/07/20	2,622,926	2,625,482	5.22
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 13/07/20	1,999,137	1,999,885	3.98
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 06/07/20	1,994,399	1,999,817	3.98
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 24/08/20	1,999,556	1,999,734	3.98
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 14/12/20	1,999,452	1,999,500	3.98
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 28/09/20	1,997,808	1,998,928	3.98
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 03/08/20	1,993,341	1,998,793	3.98
GBP	861,000	UK T-BILL 0% 16/11/20	860,314	860,480	1.71
GBP	212,000	UK T-BILL 0% 12/10/20	211,727	211,845	0.42
			27,674,633	27,692,373	55.08
		イギリス合計	27,674,633	27,692,373	55.08
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	27,674,633	27,692,373	55.08
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フィンランド					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
GBP	5,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 07/07/20	4,996,761	4,999,786	9.94
			4,996,761	4,999,786	9.94
		フィンランド合計	4,996,761	4,999,786	9.94
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	4,996,761	4,999,786	9.94
		投資有価証券合計	32,671,394	32,692,159	65.02

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

## ノムラ外貨MMF - 英ポンド マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2020年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合 (%)
フィンランド	
金融	9.94
	<hr/>
	9.94
イギリス	
中央、州、地方政府	55.08
	<hr/>
	55.08
投資合計	<hr/> <hr/>
	65.02

## ノムラ外貨MMF - カナダドル マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券明細表

2020年6月30日現在

(カナダドル(CAD)で表示)

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
カナダ					
短期国債					
CAD	10,000,000	CANADA T-BILL 0% 06/08/20	9,992,500	9,997,356	9.98
CAD	9,000,000	CANADA T-BILL 0% 22/10/20	8,992,550	8,993,778	8.97
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 16/07/20	4,997,900	4,999,564	4.98
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 13/08/20	4,996,750	4,998,429	4.98
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 10/09/20	4,997,950	4,998,222	4.98
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 03/09/20	4,996,100	4,997,737	4.98
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 01/10/20	4,997,400	4,997,533	4.98
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 29/10/20	4,994,400	4,995,600	4.98
CAD	3,000,000	CANADA T-BILL 0% 20/08/20	2,997,300	2,998,907	2.99
CAD	3,000,000	CANADA T-BILL 0% 17/09/20	2,996,460	2,998,184	2.99
			54,959,310	54,975,310	54.81
		カナダ合計	54,959,310	54,975,310	54.81
		公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券合計	54,959,310	54,975,310	54.81
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
CAD	11,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 05/08/20	10,996,273	10,997,801	10.96
CAD	10,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 02/09/20	9,994,892	9,996,446	9.97
			20,991,165	20,994,247	20.93
		ドイツ合計	20,991,165	20,994,247	20.93
		他の規制ある市場で取引されている 譲渡性のある証券合計	20,991,165	20,994,247	20.93
		投資有価証券合計	75,950,475	75,969,557	75.74

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

## ノムラ外貨MMF - カナダドル マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2020年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合 (%)
カナダ	
中央、州、地方政府	54.81
	<hr/>
	54.81
ドイツ	
金融	20.93
	<hr/>
	20.93
投資合計	<hr/>
	75.74
	<hr/>



## ノムラ外貨MMF - NZドル マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券明細表

2020年6月30日現在

(NZドル(NZD)で表示)

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
NZD	24,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 15/07/20	23,982,241	23,995,989	4.80
NZD	21,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/10/20	20,971,502	20,971,735	4.19
NZD	20,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/07/20	19,964,175	19,990,195	4.00
NZD	20,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 23/09/20	19,960,055	19,972,941	3.99
NZD	19,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 13/07/20	18,923,046	18,992,431	3.80
NZD	19,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 20/07/20	18,962,612	18,992,194	3.80
NZD	19,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 11/08/20	18,971,395	18,987,252	3.80
NZD	18,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/08/20	17,961,044	17,981,480	3.60
NZD	18,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/09/20	17,949,651	17,970,712	3.59
NZD	17,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 08/09/20	16,964,356	16,980,166	3.40
			194,610,077	194,835,095	38.97
		フランス合計	194,610,077	194,835,095	38.97
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
NZD	24,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 30/11/20	23,964,121	23,964,587	4.78
NZD	19,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/07/20	18,930,075	18,994,842	3.80
NZD	17,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 13/07/20	16,986,920	16,997,509	3.40
NZD	15,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 15/07/20	14,992,254	14,998,251	3.00
NZD	15,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 17/07/20	14,976,150	14,995,807	3.00
NZD	15,000,000	KFW CP 08/09/20	14,983,788	14,988,225	3.00
NZD	14,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 06/07/20	13,969,632	13,998,331	2.80
NZD	10,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 23/09/20	9,989,677	9,990,676	2.00
NZD	10,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/09/20	9,988,513	9,990,386	2.00
NZD	9,000,000	KFW CP 03/07/20	8,976,176	8,999,476	1.80
NZD	9,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 30/07/20	8,972,937	8,993,567	1.80
NZD	9,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 30/09/20	8,993,105	8,993,180	1.80
NZD	9,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 28/09/20	8,992,486	8,992,886	1.80
			174,715,834	174,897,723	34.98
		ドイツ合計	174,715,834	174,897,723	34.98

通貨	額面価額 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券 (続き)					
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
NZD	19,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 15/07/20	18,960,698	18,993,954	3.80
NZD	14,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 06/07/20	13,957,666	13,998,265	2.80
NZD	14,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 13/07/20	13,940,463	13,994,191	2.80
			46,858,827	46,986,410	9.40
		オランダ合計	46,858,827	46,986,410	9.40
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	416,184,738	416,719,228	83.35
		投資有価証券合計	416,184,738	416,719,228	83.35

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

## ノムラ外貨MMF - NZドル マネー マーケット ファンド

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2020年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
フランス	
金融	38.97
	<hr/>
	38.97
ドイツ	
金融	34.98
	<hr/>
	34.98
オランダ	
金融	9.40
	<hr/>
	9.40
投資合計	83.35
	<hr/>
	<hr/>

## 4【管理会社の概況】

### (1)【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ(約4,655万円)で、2020年7月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約310万円)の記名式株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=124.13円)によります。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社(その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に官報である「メモリアル」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款(直近では2017年11月16日に改訂済)は、ルクセンブルグの商業および法人登録所(同所にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B 37 359号としてルクセンブルグの商業および法人登録所に登録しています。

管理会社は、( )2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2010年法」といいます。)第15章に定義される管理会社として、および( )2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2013年法」といいます。)第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社(以下「AIFM」といいます。)として、認可されています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年法第101条第2項および同法別紙 に基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託(以下「UCI」といいます。)の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU(以下「AIFMD」といいます。)に定義されるオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年法第5条第2項および同法別紙 に基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社はまた、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、ファンドの運用およびファンド証券の発行、買戻し等のファンドの管理を行います。管理会社は投資顧問業務をノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドに委託しており、また、ファンド資産の保管業務、純資産価格の計算その他の管理業務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2020年6月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

なお、すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。

国別(設立国)	種別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	4,433,641,146.29米ドル
		2	2,768,047,072.35豪ドル
		1	100,309,058.29カナダドル
		2	528,359,874.61NZドル
		1	50,276,419.57英ポンド
ルクセンブルグ	その他	14	871,442,440.44米ドル
		6	142,546,639.42ユーロ
		15	119,443,615,407円
		8	420,231,243.69豪ドル
		3	4,303,048.33カナダドル
		4	137,124,683.90NZドル
		2	1,909,711.34英ポンド
		1	40,375,445.41メキシコ・ペソ
		1	211,632,384.23トルコ・リラ
ケイマン	その他	7	415,218,060.77米ドル
		2	104,572,350.44ユーロ
		3	379,113,906.04豪ドル
		3	110,851,315.75NZドル

(注) 外貨の円貨換算は、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.74円、1ユーロ=121.08円、1豪ドル=73.88円、1英ポンド=132.51円、1カナダドル=78.80円、1NZドル=69.09円、1メキシコ・ペソ=4.67円および1トルコ・リラ=15.76円)によります。

### (3) 【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実および与えることが予想される事実はありません。

## 5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c．管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝124.13円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## (1)【資産及び負債の状況】

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 貸借対照表

2020年3月31日現在

(ユーロで表示)

	注記	2020年3月31日		2019年3月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>資産</b>					
<b>流動資産</b>					
<b>債権</b>					
<b>売掛金</b>					
a) 1年以内期限到来	3、10	354,695	44,028	409,832	50,872
銀行預金および手許現金	10	9,943,527	1,234,290	9,345,239	1,160,025
		<u>10,298,222</u>	<u>1,278,318</u>	<u>9,755,071</u>	<u>1,210,897</u>
前払金		<u>26,250</u>	<u>3,258</u>	<u>26,250</u>	<u>3,258</u>
		26,250	3,258	26,250	3,258
<b>資産合計</b>		<u><u>10,324,472</u></u>	<u><u>1,281,577</u></u>	<u><u>9,781,321</u></u>	<u><u>1,214,155</u></u>
<b>資本金、準備金および負債</b>					
<b>資本金および準備金</b>					
払込済資本金	4	375,000	46,549	375,000	46,549
<b>準備金</b>		1,267,500	157,335	1,132,500	140,577
1. 法定準備金	5	37,500	4,655	37,500	4,655
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金					
b) その他の配当不能準備金	5	1,230,000	152,680	1,095,000	135,922
繰越(損)益	5	7,392,229	917,597	7,160,310	888,809
当期(損)益		<u>345,544</u>	<u>42,892</u>	<u>366,919</u>	<u>45,546</u>
		<u>9,380,273</u>	<u>1,164,373</u>	<u>9,034,729</u>	<u>1,121,481</u>
<b>引当金</b>					
納税引当金	6	<u>639,870</u>	<u>79,427</u>	<u>514,096</u>	<u>63,815</u>
		639,870	79,427	514,096	63,815
<b>債務</b>					
<b>買掛金</b>					
a) 1年以内期限到来	7	275,777	34,232	188,096	23,348
<b>その他の債務</b>					
a) 税務当局		9,552	1,186	9,874	1,226
b) 社会保障当局		19,000	2,358	34,526	4,286
		<u>304,329</u>	<u>37,776</u>	<u>232,496</u>	<u>28,860</u>
<b>資本金、準備金および負債合計</b>		<u><u>10,324,472</u></u>	<u><u>1,281,577</u></u>	<u><u>9,781,321</u></u>	<u><u>1,214,155</u></u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

## (2) 【損益の状況】

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 損益計算書

2020年3月31日に終了した年度

(ユーロで表示)

	注記	2020年		2019年	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1 から5. 総利益(損失)	8、10	1,348,420	167,379	1,426,701	177,096
6. 人件費		(816,731)	(101,381)	(866,522)	(107,561)
a) 賃金および給与	9	(754,388)	(93,642)	(793,000)	(98,435)
b) 社会保障費	9	(62,343)	(7,739)	(73,522)	(9,126)
) 年金に関するもの		(20,522)	(2,547)	(45,536)	(5,652)
) その他の社会保障費		(41,821)	(5,191)	(27,986)	(3,474)
8. その他の営業費用		(35,000)	(4,345)	(35,000)	(4,345)
11. その他の未収利息および類似の収益					
b) その他の利息および類似の収益		-	-	42,827	5,316
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	(20,187)	(2,506)	(13,934)	(1,730)
b) その他の利息および類似の費用		(4,516)	(561)	(41,214)	(5,116)
15. 損益に係る税金	6	(126,442)	(15,695)	(145,939)	(18,115)
16. 税引後利益(損失)		345,544	42,892	366,919	45,546
17. 1 から16 の科目に含まれない その他の税金		-	-	-	-
18. 当期利益		<u>345,544</u>	<u>42,892</u>	<u>366,919</u>	<u>45,546</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)



## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 財務書類に対する注記

2020年3月31日に終了した年度

## 注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益(損失)」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可を2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(修正済)第15章に基づく認可を2017年11月16日付でCSFから得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

## 注2 - 重要な会計方針の要約

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本年度の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確かな債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業年度に関連するが、翌事業年度に支払われる費用が含まれている。

総利益(損失)

総利益(損失)には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

## 注3 - 売掛金

2020年3月31日現在、売掛金は、管理報酬193,030ユーロ(2019年3月31日:325,957ユーロ)、リスク管理サービス報酬42,500ユーロ(2019年3月31日:43,125ユーロ)、報告手数料33,525ユーロ(2019年3月31日:なし)、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー(「GFTC」)へのファンド業務報酬85,140ユーロ(2019年3月31日:40,250ユーロ)およびその他の未収金500ユーロ(2019年3月31日:500ユーロ)で構成されている。

## 注4 - 払込済資本金

2020年3月31日および2019年3月31日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

## 注5 - 準備金および繰越利益または損失

年度中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越(損)益 (ユーロ)
2019年3月31日現在残高	37,500	1,095,000	7,160,310
前期の(損)益	-	-	366,919
富裕税準備金の取毀し純額	-	(115,000)	115,000
富裕税準備金	-	250,000	(250,000)
2020年3月31日現在残高	37,500	1,230,000	7,392,229

## 法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

## その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額(控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額)のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2020年3月31日現在、制限的準備金は1,230,000ユーロであり、これは2014年から2020年までの年度の富裕税の5倍に相当する。(2019年3月31日:1,095,000ユーロ)

2019年6月11日に開催された年次総会により、2013年の富裕税準備金(115,000ユーロ)が全額取り毀され、2020年の富裕税準備金として250,000ユーロが設定された。

## 注6 - 税金

法人税率は18.19%(雇用基金への拠出金の7%を含む)に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれた。

## 注7 - 買掛金

2020年3月31日および2019年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬、税務コンサルタント料、プロジェクト費用、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

## 注8 - 総利益（損失）

2020年3月31日および2019年3月31日現在、以下のとおり分析される。

	2020年 (ユーロ)	2019年 (ユーロ)
サービス報酬	1,765,042	1,658,170
コンサルタント料	(165,899)	-
その他の外部費用	(250,723)	(231,469)
	<u>1,348,420</u>	<u>1,426,701</u>

2020年3月31日および2019年3月31日現在、サービス報酬には、管理報酬、リスク管理報酬およびその他の報酬が含まれている。

2020年3月31日現在、その他の外部費用は、所在地事務報酬97,175ユーロ（2019年3月31日現在：97,175ユーロ）、海外規制費用18,019ユーロ（2019年3月31日現在：14,531ユーロ）、内部および外部の監査報酬55,058ユーロ（2019年3月31日現在：54,004ユーロ）、法務報酬13,110ユーロ（2019年3月31日現在：3,941ユーロ）およびその他の費用67,361ユーロ（2019年3月31日現在：61,818ユーロ）で構成されている。

## 注9 - スタッフ

2020年3月31日に終了した年度に、当社は7名（2019年3月31日に終了した年度：7名）の従業員を雇用していた。

## 注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2020年3月31日および2019年3月31日に終了した年度の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日にノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書（随時改正済）に署名した。2020年3月31日に終了した年度に、銀行により請求された年額92,500ユーロ（付加価値税抜き）（2019年3月31日に終了した年度：92,500ユーロ）を比例按分した金額は、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

同じ勘定科目のもとおよびG F T Cと合意した2015年1月12日付のリスク管理サービス契約（改正済）に基づいて、当社はファンド業務を454,993ユーロ（2019年3月31日：108,625ユーロ）で提供した。

## 注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2020年3月31日現在、約8,748百万ユーロ（2019年3月31日現在：9,054百万ユーロ）である。

## 注12 - 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

COVID-19の出現により管理している顧客の運用資産が減価したが、影響が永続的であるかどうか、または資産価値が回復するかどうか、またその水準についてはまだ不確実である。

[次へ](#)

## GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Balance Sheet as at March 31, 2020  
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2020	March 31, 2019
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade debtors			
a) becoming due and payable within one year	3, 10	354,695	409,832
Cash at bank and in hand	10	9,943,527	9,345,239
		<u>10,298,222</u>	<u>9,755,071</u>
PREPAYMENTS		<u>26,250</u>	<u>26,250</u>
		26,250	26,250
TOTAL (ASSETS)		<u><u>10,324,472</u></u>	<u><u>9,781,321</u></u>
	Note(s)	March 31, 2020	March 31, 2019
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	4	375,000	375,000
Reserves		1,267,500	1,132,500
1. Legal reserve	5	37,500	37,500
4. Other reserves, including the fair value reserve			
b) other non available reserves	5	1,230,000	1,095,000
Profit or loss brought forward	5	7,392,229	7,160,310
Profit or loss for the financial year		345,544	366,919
		<u>9,380,273</u>	<u>9,034,729</u>
PROVISIONS			
Provisions for taxation	6	639,870	514,096
		<u>639,870</u>	<u>514,096</u>
CREDITORS			
Trade creditors			
a) becoming due and payable within one year	7	275,777	188,096
Other creditors			
a) Tax authorities		9,552	9,874
b) Social security authorities		19,000	34,526
		<u>304,329</u>	<u>232,496</u>
TOTAL (CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES)		<u><u>10,324,472</u></u>	<u><u>9,781,321</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

## GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Profit and Loss Account  
for the year ended March 31, 2020  
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2020	March 31, 2019
1. to 5. Gross profit or loss	8, 10	1,348,420	1,426,701
6. Staff costs		(816,731)	(866,522)
a) salaries and wages	9	(754,388)	(793,000)
b) social security costs	9	(62,343)	(73,522)
<i>i) relating to pensions</i>		(20,522)	(45,536)
<i>ii) other social security costs</i>		(41,821)	(27,986)
8. Other operating expenses		(35,000)	(35,000)
11. Other interest receivable and similar income			
b) other interest and similar income		---	42,827
14. Interest payable and similar expenses			
a) concerning affiliated undertakings	10	(20,187)	(13,934)
b) other interest and similar expenses		(4,516)	(41,214)
15. Tax on profit or loss	6	(126,442)	(145,939)
16. Profit or loss after taxation		345,544	366,919
17. Other taxes not shown under items 1 to 16		---	---
18. Profit for the financial year		<u>345,544</u>	<u>366,919</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

## GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2020

## Note 1 – General

Global Funds Management S.A. (the “Company”) was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a “Société Anonyme” governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification: Luxembourg B 37 359.

The Company's registered address is at Building A – 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss Account as “Gross profit or loss”.

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014. Moreover the Company has been granted with Chapter 15 of the modified law of December 17, 2010 license by the CSSF on November 16, 2017.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

## Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

*Foreign currency translation*

The Company maintains its accounts in Euro (“EUR”) and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

## GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2020 (continued)

## Note 2 – Summary of significant accounting policies (continued)

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

*Debtors*

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

*Provisions*

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

*Creditors*

Creditors include expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

*Gross profit or loss*

Gross profit or loss includes the management fees earned from funds under management less other external charges. The turnover is recorded on an accrual basis.

*Interest income and interest expenses*

Interest income and interest expenses are recorded on an accruals basis.

## Note 3 – Trade debtors

As at March 31, 2020, Trade debtors consist of management fees for an amount of EUR 193,030 (March 31, 2019: EUR 325,957), risk management services for EUR 42,500 (March 31, 2019: EUR 43,125), reporting fees for EUR 33,525 (March 31, 2019: nil), Funds services to Global Funds Trust Company (“GFTC”) for EUR 85,140 (March 31, 2019: EUR 40,250) and other receivable for EUR 500 (March 31, 2019: EUR 500).

## Note 4 – Subscribed capital

As at March 31, 2020 and 2019, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. The Company has not purchased its own shares.

## GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2020 (continued)

## Note 5 – Reserves and Profit or loss brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other non available reserves	Profit or loss brought forward
	EUR	EUR	EUR
Balance as at March 31, 2019	37,500	1,095,000	7,160,310
Previous year's profit or loss	---	---	366,919
Net release of net wealth tax ( " NWT " ) reserve	---	(115,000)	115,000
NWT reserve	---	250,000	(250,000)
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
Balance as at March 31, 2020	37,500	1,230,000	7,392,229

*Legal reserve*

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

*Other non available reserves*

Based on the Circular Fort. N° 47ter dated June 16, 2016, which determines the criteria for the reduction of the NWT as from 2016, the Luxembourg direct tax authorities issued on July 25, 2016 a circular I.Fort N° 51 (the "Circular") indicating that a company may reduce its NWT for a given year by determining the minimum NWT that should be subject to (subtracting the Corporate Income Tax for the precedent year), and by comparing this amount with the NWT that is due based on the unitary value. For the NWT purpose, the company should be liable to the highest of the said amounts (the minimum NWT after reduction or the NWT due based on the unitary value).

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the NWT credited.

This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other non available reserves".

As at March 31, 2020, the restricted reserve amounted EUR 1,230,000 representing five times the NWT credited for the years from 2014 to 2020 (March 31, 2019: EUR 1,095,000).

As per Annual General Meeting held on June 11, 2019, the 2013 NWT reserve was fully released for an amount of EUR 115,000, and a NWT reserve of EUR 250,000 was constituted for 2020.



## GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2020 (continued)

## Note 6 – Taxes

The Corporate Income Tax rate remained at 18.19% (including a 7% surcharge for the employment fund) and the Municipal Business tax rate in Hesperange at 6.75%.

## Note 7 – Trade creditors

As at March 31, 2020 and 2019, the balances were constituted of audit and tax consultancy fees, project costs, salary related contributions and domiciliation fees payable.

## Note 8 – Gross profit or loss

As at March 31, 2020 and 2019, this caption can be analysed as follows:

	<i>2020</i>	<i>2019</i>
	<i>EUR</i>	<i>EUR</i>
Services fees	1,765,042	1,658,170
Consultancy fees	(165,899)	---
Other external charges	(250,723)	(231,469)
	<u>1,348,420</u>	<u>1,426,701</u>

As at March 31, 2020 and 2019, the Services fees include the management fees, the risk management fees and other fees.

As at March 31, 2020, Other external charges consist of domiciliation fees for an amount of EUR 97,175 (March 31, 2019: EUR 97,175), overseas regulation fees for EUR 18,019 (March 31, 2019: EUR 14,531), internal and external audit fees for EUR 55,058 (March 31, 2019: EUR 54,004), legal fees for EUR 13,110 (March 31, 2019: EUR 3,941) and other charges for EUR 67,361 (March 31, 2019: EUR 61,818).

## Note 9 – Staff

For the year ended March 31, 2020, the Company has employed 7 persons (March 31, 2019: 7 persons).

## Note 10 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the “Bank”) (incorporated in Luxembourg), which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts, short term deposits and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded negative interest for the years ended March 31, 2020 and March 31, 2019. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties’ clients.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.

Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2020 (continued)

Note 10 – Related parties (continued)

Nomura Bank (Luxembourg) S.A. and the Company have signed a Service Level agreement on February 14, 2014, as amended from time to time, whereas the Company appointed the Bank to provide certain services to conduct its business under its operating model. The annual amount of EUR 92,500 excluding VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the year ended March 31, 2020 (March 31, 2019: EUR 92,500) is recorded in deduction of the caption “Gross profit or loss” in the profit and loss account.

Under the same caption and according to the Risk Management Services Agreement dated January 12, 2015, as amended, which was concluded with GFTC, the Company has provided Funds services for an amount of EUR 454,993 (March 31, 2019: EUR 108,625).

Note 11 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 8,748 million as at March 31, 2020 (March 31, 2019: EUR 9,054 million).

Note 12 – Impact of COVID-19

The emergence of the COVID-19 caused the reduction of assets under management from clients' funds, however there is still no visibility on whether the impact will be permanent or if assets value will recover and to which level.

## 独立監査人の報告書

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

の株主各位

L - 5826 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟

## 監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下、「貴社」という。）の2020年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、貴社の2020年3月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

## 意見の根拠

我々は、監査専門家に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。これらの法律および基準に基づく我々の責任については、当報告書の「財務書類の監査に関する法定監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。我々はまた、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）および財務書類の監査に関する倫理規定に従って貴社から独立した立場にあり、当該倫理規定に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

## 財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために取締役会が必要であると決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、貴社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が貴社の清算または事業の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

## 財務書類の監査に関する法定監査人（"réviseur d'entreprises agréé"）の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類全体に重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・貴社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・取締役会が採用した会計方針の適切性ならびに行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。

- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、貴社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、貴社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、対象となる取引および事象を適正表示を実現する方法で表示しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム  
公認の監査法人(Cabinet de révision agréé)

シルヴィー・テスト

ルクセンブルグ、2020年6月2日

[次へ](#)

## Independent auditor's report

To the Shareholders of  
Global Funds Management S.A.  
33, rue de Gasperich-Building A  
L-5826 Hesperange

## Opinion

We have audited the financial statements of Global Funds Management S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at March 31, 2020, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at March 31, 2020, and of the results of its operations for the year then ended, in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

## Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

## Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

## Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists.

Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation;

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young  
Société anonyme  
Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, 2 June 2020

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。